



# 平成 29 年度 塩竈市職員 採用試験のお知らせ

採用日	職種(試験種別)	人数	受験資格
平成30年4月1日	一般事務(上級)	若干名	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
手続き	<p>◎試験日 平成29年7月23日(日)</p> <p>◎受付期間(最終日必着) 平成29年5月1日(月)~6月9日(金) 平日9:00~16:00</p> <p>◎試験案内・申込書の入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月1日(月)から総務課人事給与係で配布します(土日祝日は除く)。</li> <li>・市ホームページからダウンロードできます(5月1日(月)からダウンロード可能)。</li> <li>・郵送で請求する場合は120円切手を貼った角2封筒(返信用・あて先明記)を同封の上、封筒の表に「試験申込用紙請求」と書いて</li> </ul> <p>〒985-8501 塩竈市旭町1-1 塩竈市総務課人事給与係までお送りください。</p>		

※今回実施以外の職種の採用試験については、8月1日より詳細を公表いたします。

☎ 総務課人事給与係 ☎ 355-5056

## しない! させない! 飲酒運転



宮城県では5月22日を「飲酒運転根絶の日」、毎月22日を「飲酒運転根絶運動の日」に定めています。

飲酒運転による事故は、被害者だけではなく、事故を起こした本人、家族、友人、同僚など多くの人に悲しみをもたらします。「私だけは大丈夫」という過信は禁物です。一人ひとりが交通事故の悲惨さと命の尊さを見つめ直し、交通事故のない安全安心な社会を築きましょう。



飲酒運転根絶啓発活動を尾島町で毎月行っています

### — 運転者以外にも厳しい処罰があります —

#### 車両提供者

運転者が酒酔い運転



5年以下の懲役または100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転



3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### 酒類提供・同乗者

運転者が酒酔い運転



3年以下の懲役または50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転



2年以下の懲役または30万円以下の罰金



かきたん

### 「酒飲み運転追放3ない運動」を推進しましょう

1. 運転するときは酒を飲まない
2. 酒を飲んだら運転しない
3. 運転者には酒を出さない



塩釜地区飲酒運転根絶活動推進委員協議会 会長 櫻井 新一さん

市と警察が協力して毎月22日に「飲酒運転根絶啓発活動」を行っています。家庭・職場・学校・地域の中で、飲酒運転はしてはいけないことを常に話し、意識付けしてほしいです。

また、車で仲間と飲食店などに行く場合は、お酒を飲まないで自宅まで送り届ける「ハンドルキーパー」を決めるようにしましょう。

☎ 市民安全課市民生活係 ☎ 355-6486